

愛媛治療と仕事は両立企業宣言書

愛媛 “治療 + 仕事 = 両立” 企業宣言

株式会社 井関松山製造所

代表者メッセージ

労働安全衛生の確保は、会社経営の根幹であり社会的責務であります。
「安全なくして企業の存続はあり得ない」を念頭に置き、労働に関係する負傷及び疾病を防止するために安全で健康的な労働条件を提供することをコミットメントいたします。



人と大地のハーモニー

代表取締役社長
田坂 幸夫

表明事項



働きやすい職場環境と継続的な人材の確保など労働者の安心感やモチベーションの向上を狙い、健康経営と労働者のワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

【制度内容】

- ・ 疾病時の休暇制度
- ・ 診療所の常設 産業医、看護師の常駐
- ・ 特別積立有給休暇制度
- ・ 半日有給休暇の選択取得
- ・ ストレスチェックの完全実施
- ・ 私傷病見舞金の支給
- ・ 年次有給休暇一斉取得（2日/年）
- ・ 4ポイントドックの費用助成
- ・ 復職の可否や就業上の配慮（主治医の意見を確認）
対象となる休業社員に同意を得た上で、上司・産業医・健康管理担当部門にて確認
- ・ 有給休暇 21年度～ 10日/年 完全取得義務化
年次有給休暇の計画取得（一斉取得含む10日/年）



夢ある 農業 応援団!

